

# 國際財政協會第9回會議と財政國際學會第11回會議

井 藤 半 彌

1955年9月に『國際財政協會』(The International Fiscal Association) の第9回會議と『財政國際學會』(L'Institut International de Finances Publiques) の第11回會議が開かれた。參加者は私のほかに、ヨーロッパに留學中の山口忠夫博士(中央大學教授)の2人。日本としては最初の參加である。『協會』は1938年ヘーグに設立、學者・實業家・行政官よりなる財政、ことに租稅の現實問題の研究を主とするのにたいして、『學會』は1937年パリに設立、大學教授を中心とし、財政の理論的、實證的研究を目的とする。兩協會の間では、研究分野、開催期日などについて、協定して重複をさけている。

## I 『國際財政協會』第9回會議

1955年9月5日より9日までアムステルダムの The Royal Tropical Institute の講堂で開催、出席者22カ國約350人。研究題目は、つぎの三つである。(1) 所得稅における家族綜合課稅、(2) 取引高稅の國際重複課稅、(3) 有限責任の諸會社の利益にたいする法人個人の重複課稅。この3問題につき各數人の國別報告者と1人の總括報告者があり、その報告はあらかじめ印刷され、出席者に配布された。英佛獨3カ國語中のいづれかによって認められ、A5判約500頁。

3題目の各につき英獨佛の國語別による數個の部會があり、これにまず全員が分属して討論をする。ついで開かれる研究總會で、部會の議長がまず議長報告を行い、これを中心として、國別報告者、總括報告者及び部會議長、合計10數人の間で panel discussion を行う。用語は英佛獨の3カ國語。即時通譯がある。

### (1) 所得稅における家族綜合課稅

ヨーロッパ諸國では夫婦所得は原則として綜合課稅が行われている。第二次大戰後、婦人の就職者が多くなり、合算課稅をすると、累進課稅の關係で租稅負擔が重くなるため、これが問題となった。これについては、會議では、結婚しているという事情によって所得稅負擔が重くなるのは不合理であるという説がつよく、分離課稅を原則とすべしという決議を協會として採擇した。この部會で私は、日本では1887年より1950年まで綜合課稅が行われたが、すでに1951年より分離課稅が行われている

こと、その間の事情及び根據につき述べた。

### (2) 取引高稅の國際重複課稅

取引高稅のかかっている貨物を輸出するとき、輸入國でも取引高稅がかけられること多く、二重課稅という現象がおこる。第一次大戰後、これは國際間の協定(例えば1922年のフランスとザール地方との協定)によって回避された。現在では輸出國で取引高稅の拂戻を行うことによって回避されている。しかし現在でもサービス(パテントの使用料など)の場合では、依然として重複課稅が行われている。貨物の場合でもすべての取引段階にかかる一般取引高稅の場合には拂戻稅高の算定が困難であって、外國の課稅との間に重複することがありうる。このために今次の會議でこの問題がとりあげられたのであるが、今回は單に研究するにとどめ、つぎの會議までにさらに實情調査その他の検討を行い、いま一度研究問題とすることになった。

### (3) 有限責任諸會社の利益の重複課稅

これについては日本でも、多年問題となっているものである。これは法人の本質觀とも關連があるものであって、多くの問題を藏している。私は英語部會の議長となり、同部會の討論及び總會における議長報告において、日本では1887年所得稅を創設してから今日にいたるまで、この制度について種々變遷があったこと、そしてこの問題についての卑見を明かにした。會議では、この重複課稅を否認する空氣がつよく、協會として、つぎの決議を採擇した。會社の利益にたいして會社で課稅をする制度は認むべきであるが、法人及び個人の所得稅負擔を合算して、會社よりの利益配當金にかかる租稅負擔が他の種の投資または企業よりの利益にたいする負擔に比して著しく重くなることは良くない。重複課稅を緩和または除去するために、法人または個人において、所得控除または租稅の輕減ないし拂戻しなどの方策を採用するのが望ましい。

今回の會議の概要は1955年11月發行の I. F. A. News, no. 10 に掲載されている。

第10回會議は1956年9月24日より28日までローマで開かれる豫定である。その研究題目はつぎの三つである。

(1) 法律及び經濟の見地よりする取引高税の國際重複課税

(2) 企業の法律形態、性質及び規模の税制への作用並びに税制のこれ等のものへの反作用(國內的及び國際的見地よりする研究)。

(3) 國庫にたいする納稅者の法律的保障。

この協會では機關誌 I. F. A. News を年4回刊行している。

協會には『財政文書國際事務局』(The International Bureau of Fiscal Documentation) が附設されている。この事務局は1940年にアムステルダムに創設された。會員及び非會員のために、諸國の財政に關する文献、統計、法規、雑誌などを蒐集する。つぎの出版物がある。

(1) *Bulletin for International Fiscal Documentation*, 年6回刊行。諸國の財政文獻を解説するもの。(2) *Documentation Service*, 月2回刊行。諸國の財政文獻名のみを速報するもの。(3) *Supplements to the Bulletin*, 隨時出版。租税に關する國際協定に關する解説書である。

9月9日今次の會議の一行事として、同事務局を參覧した。静かな小川に沿う街の二階にある。だいたい小圖書館といった風のものである。財政ことに租税を中心としてヨーロッパ語の雑誌250種以上をそなえつけ、この點は注目すべきであるが、専門書、法規などの蒐集は未だ十分とはいえない。しかしその將來は大いに期待すべきものがある。

これ等の本部の所在地は、つぎの通りである。International Fiscal Association, Nationale Handelsbank Building, 250 Singel, Amsterdam(C). International Bureau of Fiscal Documentation, 196 Herengracht, Amsterdam(C).

## II 『財政國際學會』第11回會議

1955年9月19日より21日までパリ大學法學部講堂で開催、出席者19ヶ國約120人。研究題目『公共會計の國民經濟計算諸原理への適應』。公用語はフランス語。獨英伊西語の使用も認められるが、今回の會議で事實用いられたのは佛獨英の3ヶ國語。通譯は行われない。

會議のはじまる直前に、國際委員が約10月間かかって作成した共同報告書(A4判本文234頁)が配布された。委員は1954年11月より活動を開始、つぎの8人より成る。Heimann(瑞西), Frank(白), van Buggenhout(白), Carbonnelle(白領コンゴ), Limouzineau(佛), Peacock(英), Schouten(和), Weichmann(西獨)。9月19日午前における開會式約2時間、20日午後に開かれた會員總會(新入會員の決定、會計報告そ

の他事務を處理するもの)1時間をのぞき、それ以外のすべての時間をあげて出席者全員による討論にあてられた。

研究の内容は、要するに公共會計を國民經濟の發展との關連において取扱わんとするものである。從來の公共會計は國庫收支の計算という技術論を中心とした事實に反対し、國民經濟計算の原則に適應し、これを攝取する必要を説くものである。まず國民經濟計算の歴史及び現状について解説する。G. King, Lavoisier, Quesnayなどの學說、この計算に關する世界各國の現況、OECE, UNOその他國際機關の研究を詳述。つぎに國民經濟計算の一般原理の検討にはいり、國民生產物の生産・支出・收入の三方面、移轉收支、財政操作による影響などにつき吟味する。他方において國家活動そのもの、經費と收入の各についての分類、直接税と間接税の作用などを分析する。最後にこれ等の原理の公共會計への適用について、經常勘定と資本勘定、國有財產の償却などにつき研究する。また地方公共自治體、公企業、社會保障機關の收支についても、同じ視角から研究し、また後進國における財政の役割、國民經濟計算の必要をも主張している。

これ等の問題について、一般理論的に、また諸國の實情を基礎として實證的に検討が行われた。とくにさかんに論議されたものは、直接税と間接税の作用、國家の消費者・生産者・投資者としての性格、公企業における公共性と收益性との關係などであった。

討論、質疑應答が行われたのみであって、『學會』としての議決は行われなかった。これは本年にかぎらず毎年のことである。この點は『協會』の場合とは異なる。

開會式及び會員總會では、會員 C. Brinkmann, H. Sultan, G. F. Shirras の死亡につき報告があり、Brinkmann にたいしては Schmölders, Sultan にたいしては Neumark によって、それぞれ追悼の辭が述べられた。また『日本財政學會』につき、その性格・歴史・現状について私の説明後、團體としての正式加入が承認された。

今次大會の報告書及び議事録は、*Travaux de l'Institut International de Finances Publiques, XI Session, Paris 19—21 Septembre 1955; L'Adaptation de la Comptabilité Publique aux Principes de la Comptabilité Nationale* と題して目下印刷中である。今年の夏頃に公刊される。從來通り佛文であるが、英文のものも計畫されているが、經費の都合もあり、その成否は不明である。

第12回會議は1956年9月13日より15日までローマで開かれる豫定である。題目は『公共經費の經濟的效果』である。

この學會の本部は、つぎの通り。

Institut International de Finances Publiques, 38  
avenue de la Jonction, Bruxelles.

二つの會議ともに、これに附帶した遊覽旅行、懇親晩餐ないし晩食会、政府や市役所その他の招待會などの催しものがあったが、説明をはぶく。

## 第29回國際統計學會

伊大知良太郎

ISIと略稱されている國際統計學會 International Statistical Institute はその第29回總會を昨1955年6月24日から7月2日までの9日間ブラジルの首都リオデジャネイロの郊外キタンディーニヤにおいて開催した。ISIがヘーグに創立されたのは恰も70年前の1885年6月24日であったし、そして第1回のローマ大會(1887年)以來1年おきに世界各地に會場をかえながら開催して來たのであるから、中途において戰爭の障害がなかったならば本來第36回目(1930年における臨時の東京大會を含めて)となるべき歴史の古い國際統計團體である。

6月末といえば南部ブラジルは冬期の初めに相當する上、會場キタンディーニヤ・ホテルのある高地は海拔も可成りに高いので、9日間の會議をもつには快適な季候であった。そのためか世界各國からこの大會に參集した代表は通計200名を越えた。しかし中でも中南米諸國が最も多く、北米がこれに次ぎ、續いて歐州諸國の順で、アジアからは僅かに印度と日本にすぎなかつたことは、開催地の地理的位置から言って當然のことでもあった。參加國の中にソ同盟關係が一國も見えなかつたのはさびしかつた。參集した著名な學者には次のような人たちがあつた。すなわち英の R. A. Fisher, R. G. D. Allen, 佛の Darmois, Divisia, 伊の Gini, 境の Winkler, 米の Cochran, Bliss, 印の Mahalanobis 等である。このほか各國の政府統計機關の重鎮が顔を揃えたことは言うまでもない。わが國からは從來政府代表だけが出席していたが、このブラジル大會を期に、政府代表と並べて學界代表も出席することになったが、この點は ISI の最近動向に照して重要な措置であったと言える。この大會にわが國から出席した人員は、政府代表として總理府行政管理廳統計基準部長の美濃部亮吉氏1名、學界代表(日本學術會議經由)として九大理學部教授北川敏男氏と筆者の2名、ほかに民間から日本科學技術連盟事務局長の小柳賢一氏というように合計4名に上つたが、實際克明に會議出席の實效を擧げるにはこれでもなお少かつたと言わなければならぬ。

といふのも今日統計學の問題領域は社會經濟・自然・數理の各方面に著しく擴張されている上に、ISI という團體の性質上、學會的テーマのほかに統計行政的な面が大きく採りあげられるので、各國とも政府代表・學界代表合せて5,6名乃至多いところでは十數名のチームを作つて參加しており、ひとり報告部會 scientific meetings の席上のみならず、總會でも、さらには食事中の會談においてさえ諸般の活躍を示していた状況だからである。

ISI の從來の會議内容は各國政府統計の行政面に關するものが多かつたようであるが、今回の大會でもその傾向は可成り強く、全報告の約4割はデモグラフィー、地域統計、統計教育などをめぐる主として政府代表によつて報告討議された統計行政的な問題で占められていたし、後述するように結果から見た大會の山もその種の議題にあつたものようである。しかしながら今日の ISI が統計行政的諸問題の會議だけに止まりえないところにこそ現代統計學の問題の廣さがある。議題の残り6割は當然のことながら主として各國の學界代表によって報告討議された社會經濟統計並びに數理・自然統計方面の理論的課題を含んでいた。

ブラジル大會の會議内容を一一について傳えることは紙幅が許さないから、ここに提出され報告されたペーパーを部會の種類別並に報告者の國籍別に分類した一表を示そう。これによつて、一つにはブラジル大會の趨勢を読みとることが出来ると共に、他面各國における統計學的興味が大體どの方向にむけられているかを推測することも不可能ではない。但しペーパー總數107という數とその分類とは、筆者の集めた限りの材料による筆者の分類と集計であつて、實際はこのほかにも口頭による報告とか、ペーパー・リストにだけ載っているものとかがあるので、他日 ISI 事務局から正式に刊行される筈の Proceedings と嚴密には一致しないかも知れない。殊に I, II, III の大別を行つたのは便宜以外の何ものでもない。

會場キタンディーニヤ・ホテルは嘗ては國營賭博場の